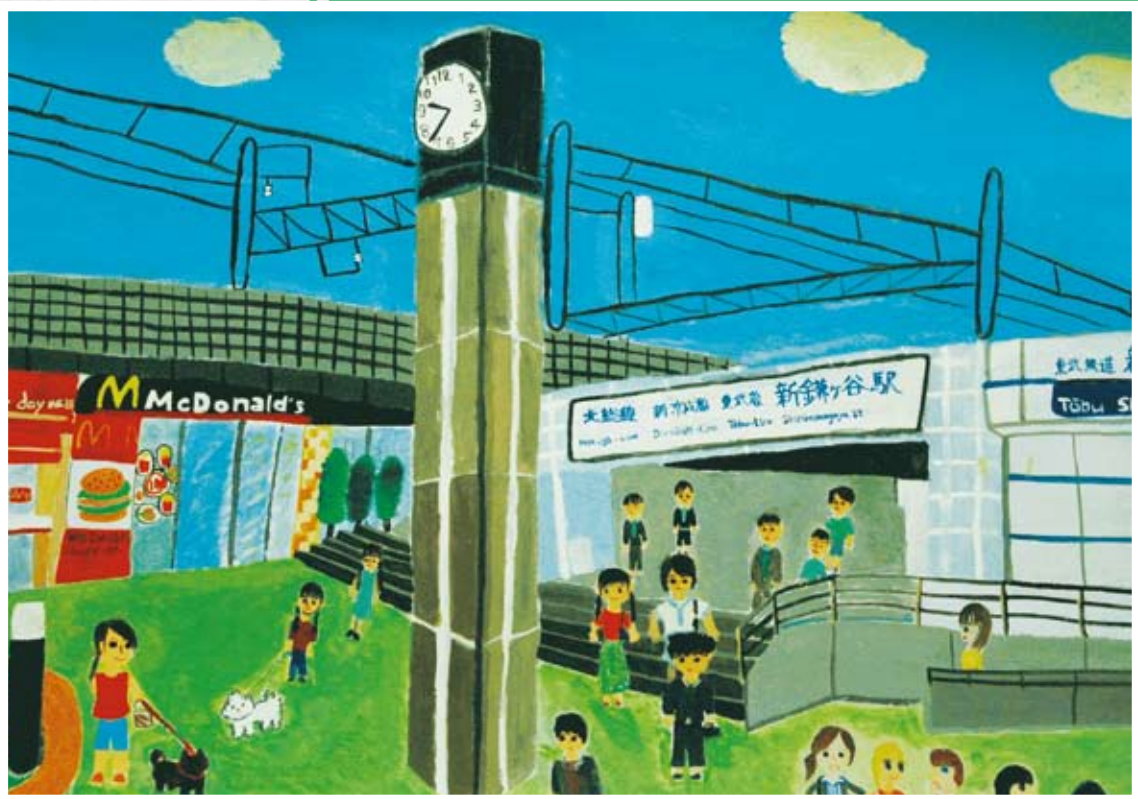


## 基本目標 3

「躍動感と魅力あふれる  
交流拠点都市」をめざして



私の好きなかがや 絵画・写真展(平成20年度) 中学生の部

對間恵梨子さん 「発展する新鎌ヶ谷」

# 政策 3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます 【重点政策】

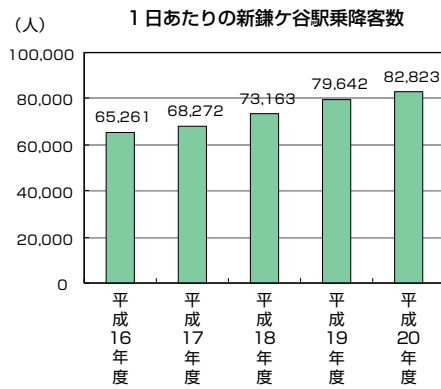
## 施策 1 広域交流拠点の整備

### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

新鎌ヶ谷駅周辺地区は、交通結節点として、千葉県北西部地域を代表する躍動感と魅力ある交流拠点となっています。

### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆ハード面（都市基盤）の整備は概ね完了し、土地所有者や事業者へ土地利用の誘導が必要となっています。
  - ◆新鎌ヶ谷地区への市民の期待は大きく、賑わいのあるまち並みの創出のため、魅力あるまち並み形成が必要となっています。
  - ◆新市街地という新しいまちのため、コミュニティの確立が必要です。
  - ◆成田新高速鉄道の開通予定などにより、国際化の進展に対応したまちづくりを意識することが必要です。
  - ◆新京成線連続立体交差事業が実施中です。
  - ◆東京 10 号線延伸新線の整備構想があります。
- <基礎調査では…>
- ◇本市の特性として、「鉄道 3 線の結節点という新鎌ヶ谷駅周辺の優位性」を掲げています。



### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 広域交流拠点の基盤づくり	商業・業務・文化・娯楽等の集積が可能で、快適性・安全性・利便性に配慮した都市基盤が整備されています。	◆新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業（※1）の進捗率

2) 広域交流拠点機能の集積誘導

賑わいとふれあいのある魅力的な商業・業務施設が集積しています。

◆新鎌ヶ谷地区事業所数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- 交流拠点にふさわしい土地活用を目指します。
- コミュニティに参加します。
- ソフト面でのまちづくりへ参加します。

□事業者



- ソフト面でのまちづくりへ参加します。
- 交流拠点にふさわしい景観形成への協力を行います。
- 魅力のある事業展開を行います。

□行政



- 賑わいのあるまちづくりの誘導を行います。
- コミュニティ確立への支援を行います。
- 都市基盤整備を行います。
- 新鎌ヶ谷駅西側についての土地利用のあり方について検討します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆新鎌ヶ谷駅乗降客数（1日あたり）	82,823 人 (平成 20 年度)	92,000 人	100,000 人
◆新鎌ヶ谷地区事業所数	164 件 (平成 20 年度)	230 件	270 件

部門計画名 「鎌ヶ谷市中心市街地活性化基本計画」「鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン」

用語説明 ※ 1 新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業：新鎌ヶ谷利用者の回遊性や利便性を確保するために実施する事業

## 政策 3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます 【重点政策】

### 施策 2 鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備

#### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

東京 10 号線延伸新線の整備を確かなものとするため、中沢地区などの市街地の整備の検討が進められています。

#### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆千葉ニュータウンの計画人口が当初計画の 340,000 人から 143,300 人へ見直しされました。
- ◆平成 14 年に鉄道事業が廃止され、「東京 10 号線延伸新線」は整備構想の位置づけとなっています。
- ◆社会・経済情勢の変化により、土地区画整理等による市街地整備が難しくなっています。
- ◆「東京 10 号線延伸新線」については、次回の交通政策審議会（※ 1）（平成 27 年予定）での鉄道建設の位置づけが必要です。
- ◆鉄道事業にかかる沿線の新たな市街地整備による鉄道利用者の確保などの採算性についても課題です。

<基礎調査では…>

- ◇「前期基本計画の実績」として、「平成 14 年に千葉県が鉄道免許を返上し、鉄道事業が整備構想レベルに変化した」状況を掲げています。

#### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 東京 10 号線延伸新線の事業化	本八幡から新鎌ヶ谷を区間とする「東京 10 号線延伸新線」が事業化されています。	◆東京 10 号線延伸新線の事業化の可否
2) 新たな市街地の形成	「東京 10 号線延伸新線」の新駅が予定されている中沢地区で、新たな市街地の形成に向けて動きが始まっています。	◆新市街地整備事業着手地区数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



■市街地整備に向けた話し合いを行います。

□事業者



■市街地整備等のまちづくりに協力をします。

□行政



■鉄道建設を実現化するために、県及び沿線市とともに検討、陳情を行います。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆新市街地整備事業着手地区数	0 地区 (平成 20 年度)	0 地区	1 地区

部門計画名 「鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン」

用語説明

※ 1 交通政策審議会：国土交通大臣の諮問に応じて、交通政策の重要事項を調査審議する。

# 政策3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます 【重点政策】

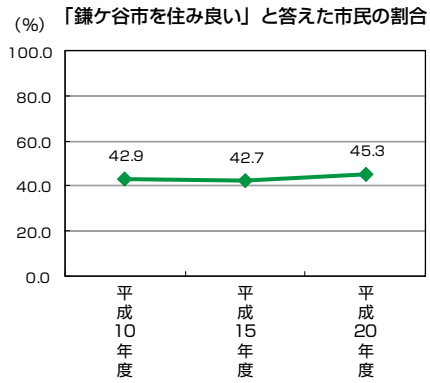
## 施策3 質の高い既成市街地の整備

### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

賑わいと魅力あふれる中心市街地が形成されています。  
自然と調和した質の高い居住環境が整備されています。

### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆ まちのにぎわいや魅力づくりに対し、協働のまちづくり意識が高まりつつあり、協働事業における施策や体制・組織づくりが必要となっています。
- ◆ 周辺市街地においては、良好な居住環境が求められており、規制誘導など関係者との調整が必要です。
- ◆ 現在の社会情勢に対応した安全で効率的なまちづくりを実現するため、ハード面（都市基盤）の整備だけでなく、ソフト面における施策展開が必要です。
- ◆ 地域コミュニティを重視するとともに、中心市街地を中心に、既存の都市機能を効率よく活用したまちづくりが求められています。



資料：鎌ヶ谷市市民意識調査

<基礎調査では…>

- ◇ 「既成市街地の整備」に対する将来の重要度は「比較的高い」との市民意識が示されています。

### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 都市軸の整備	都市基盤が整備され、拠点にふさわしい賑わいが生まれています。	◆ 都市軸形成促進事業（※1）整備箇所数
2) 近隣商業拠点の整備	身近な近隣商業業務が集積し、利便性が確保されています。	◆ 近隣商業拠点整備事業（※2）整備箇所数

3)住みよい周辺市街地の整備	インフラ（都市基盤）が整備され、良好な居住環境が確保されています。	◆鎌ヶ谷市を住み良いと答えた市民割合（市民意識調査）
----------------	-----------------------------------	----------------------------

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- 協働のまちづくりに積極的に参加します。
- まちづくりの方針への理解と協力をします。

□事業者



- まちづくりの方針への理解と協力をします。
- 規制誘導への理解と協力をします。

□行政



- 協働のまちづくりのための情報共有を行います。
- 都市基盤整備と土地利用の規制誘導を行います。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆鎌ヶ谷市を住み良いと答えた市民割合（市民意識調査）	45.3% (平成 20 年度)	50.0%	55.0%
◆既成市街地整備事業（※3） 着手地区数	1 地区 東武鎌ヶ谷駅 西口地区 (平成 20 年度)	1 地区 東武鎌ヶ谷駅西 口地区	2 地区 初富駅・北初富 駅周辺地区

部門計画名 「鎌ヶ谷市中心市街地活性化基本計画」「鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン」

用語説明

- ※1 **都市軸形成促進事業**：新鎌ヶ谷、初富、東武鎌ヶ谷駅周辺を「核」として、それぞれの拠点性・連続性を強めることにより、市民が安全・安心に過ごし、利便性の高い魅力ある市街地を形成するために実施する事業
- ※2 **近隣商業拠点整備事業**：鎌ヶ谷大仏、北初富、くぬぎ山の各駅周辺及び（仮称）中沢駅周辺において、市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指すために実施する事業
- ※3 **既成市街地整備事業**：既成市街地において、都市基盤の面的な整備・誘導等を行う事業

# 政策3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます 【重点政策】

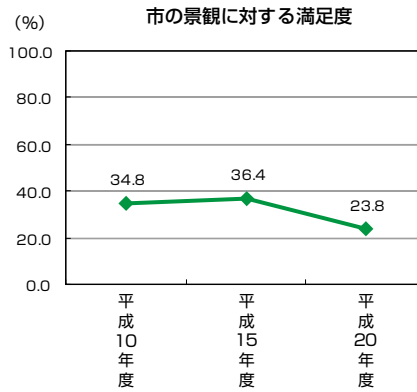
## 施策4 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり

### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

地域で話し合いがされ、愛着の持てる魅力あるまちの実現を目指しています。  
魅力あるまち並みや恵まれた自然を活かした景観づくりが進められています。

### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆ 公共施設等の整備のみならず、住み心地の良い生活環境の向上が求められています。
- ◆ 平成16年に景観法が制定されました。
- ◆ 新鎌ヶ谷地区については、景観の誘導を行っています。
- ◆ 市民と行政等との協働によるまち並みや景観づくりの体制及び制度づくりが課題となっています。



<基礎調査では…>

◇ 重点施策の方向性の4つの大きな柱の一つとして、「魅力あるまちづくり」が掲げられています。

### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 魅力あふれるまち並みづくりのための仕組み・制度づくり	鎌ヶ谷市の魅力づくり・景観形成を進めるための仕組み・推進組織体制が整備されています。	◆ 景観づくり地域活動団体認定数
2) 魅力あふれるまち並みづくりのための計画づくり	鎌ヶ谷市の魅力づくりのための景観計画が策定されています。	◆ 景観計画、景観条例の策定



3) 魅力あふれるまち並みづくりの実践

各分野で、鎌ヶ谷市の魅力を高める取り組みがなされています。

◆景観条例の適用数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- 景観形成に関する施策に協力します。
- 生垣、樹木の植樹、既存樹木の保全などの緑化に努めます。
- 良好なまち並みをつくるために自宅建物・工作物の意匠・形態等に配慮します。

□事業者



- 屋外広告物などの景観への配慮をします。
- 建築物・工作物の新築については、景観に配慮した意匠・形態とします。
- 事業地内の緑化に努めます。

□行政



- 景観行政団体への移行と景観計画及び関連する施策の策定を実施します。
- 街路樹の整備など公共空間の緑化を図ります。
- 景観に配慮した公共施設整備を行います。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆市の景観への満足度（市民意識調査）	23.8% (平成 20 年度)	28.0%	33.0%

部門計画名 「鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン」

## 政策3-2 都市活動を支える交通網整備を進めます

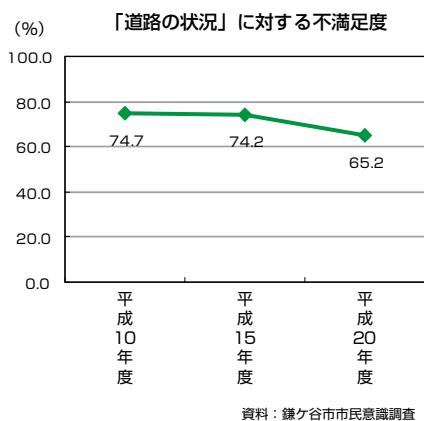
### 施策1 安全でゆとりある道路の整備

#### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

道路利用者が、安全でゆとりある道路を円滑に利用することができています。

#### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆ 通過交通が多く、交差点や踏切で交通渋滞が多発し、騒音・振動・排気ガスなどで沿線市街地の生活環境が悪化しています。
- ◆ 都市化の進展に対して、幹線道路の整備が追いついていない状況であり、機能的な道路ネットワークが形成されていない状況です。
- ◆ 道路改修の遅れにより、道路利用者の安全性・利便性が確保されていない状況です。
- ◆ 誰もが安全・安心に移動できるバリアフリー化された道路整備（環境）が求められています。
- ◆ 平成19年度に都市計画道路整備プログラムを策定し、都市計画道路（※1）の整備優先順位を明確にしました。
- ◆ 広域的な幹線道路である北千葉道路の整備の必要性が高まっています。  
<基礎調査では…>
- ◇ 「道路の整備」に対する将来の重要度は42施策中「最も高い」との市民意識が示されています。



#### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 道路網の整備・促進	幹線道路を整備することにより、道路利用者の安全性・利便性が向上し、交通渋滞が緩和されています。	◆ 主要市道（※2）整備延長 ◆ 都市計画道路整備延長
2) 生活道路の整備	生活道路を整備することにより、地域住民の利便性と生活環境が向上しています。	◆ 一般市道（※3）整備延長

3)安全で快適な道づくり	市民が安全で安心して移動できるよう、バリアフリー型の歩道整備や、ゆとりのある道路では、自転車の通行や、植樹帯による緑の創設を含めた道路整備を進めています。	◆歩道整備延長 ◆街路樹整備延長
--------------	---	---------------------

まちづくり主体ごとの役割

□市民		<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通法規を遵守します。</li> <li>■道路愛護活動（清掃、道路美化、道路愛称名等）に参加します。</li> </ul>
□事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通法規を遵守します。</li> <li>■道路美化運動に参加します。</li> </ul>
□行政		<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路の整備を推進し、適正な維持管理を行います。</li> <li>■道路の維持管理を協働で推進します。</li> <li>■環境（ヒートアイランド現象）にやさしい舗装や街路樹の整備を推進します。</li> <li>■道路の利便性を高めるために、道路案内標識を設置します。</li> <li>■バリアフリーに対応した道路の整備を推進します。</li> </ul>

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆「道路の状況」不満足度 (市民意識調査)	65.2% (平成 20 年度)	58.0%	50.0%
◆都市計画道路整備率	30.1% (平成 20 年度)	38.0%	43.0%

部門計画名 「都市計画道路整備プログラム」

- 用語説明**
- ※ 1 **都市計画道路**：都市の骨格を形成し、良好な市街地形成を誘導するとともに、様々な都市活動を支える都市の根幹的な施設
  - ※ 2 **主要市道**：広域に渡り、道路網の中心的役割を担う道路
  - ※ 3 **一般市道**：日常生活に必要となる生活道路

## 政策3-2 都市活動を支える交通網整備を進めます

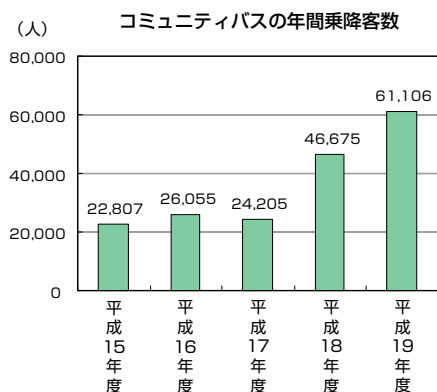
### 施策2 利便性の高い公共交通体系の充実

#### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

環境に配慮した公共交通を利用して、目的地まで円滑に移動できています。連続立体交差事業等の進展により、交通渋滞が解消されています。

#### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆平成22年度に成田新高速鉄道が開通予定となっております。
- ◆新京成線連続立体交差事業が実施中です。
- ◆新京成線連続立体交差事業に伴う市街地整備等の実施が課題となっています。
- ◆平成13年度からコミュニティバス（アイドリングストップバス）が運行されています。



資料：都市計画課

<基礎調査では…>

- ◇各種懇談会にて「市内に8つの駅があることを活かしたまちづくり」が提起されています。

#### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 公共交通網の充実	鉄道、バス、タクシー、自転車など様々な交通機関が有機的に連携した誰もが利用しやすい総合的・効率的な交通体系が整備されています。	◆新京成線連続立体交差事業進捗率 ◆公共交通利用者数
2) 交通環境の充実	駅利用者の利便性、安全の確保や鉄道とバス・タクシー等との円滑な連絡が図られています。	◆駅前広場整備数 ◆市内駅エレベータ・エスカレータ設置率

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- 自家用車の利用を控えて公共交通利用を高めます。
- 高架下利用として必要な施設について共に考えます。
- 駅・バス停の周辺環境整備（美化等）に協力します。

□事業者



- サービスの向上、施設のバリアフリー化を推進します。
- 乗り継ぎ駅では、利用者が円滑に乗り継ぐことができるように、施設間の誘導案内等を行います。

□行政



- 公共交通網の整備をします。
- 道路や駐輪場、駐車場などに関する高架下利用計画を策定し、実現に向けて施設の誘導等を行います。
- 鉄道駅の利便性向上のため円滑な歩行者動線等の確保を図ります。
- 鉄道駅と周辺の特定建築物間（※1）のバリアフリーネットワークを構築します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆鉄道駅乗降客数（1日あたり）	181,914 人 (平成 20 年度)	192,000 人	200,000 人
◆市内バス利用者数(1日あたり)	1,794 人 (平成 19 年度)	1,900 人	2,000 人

部門計画名 「鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン」「鎌ヶ谷市バリアフリー基本構想」

**用語説明** ※1 **特定建築物**: 学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他多数の者が利用する建築物

## 政策3-3 活力ある産業を育成します

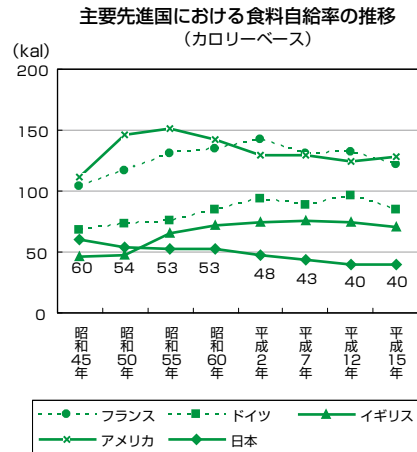
### 施策1 都市農業の育成

#### ■ 施策のねらい (めざす姿) ■

農業と市民とのふれあいが強化し、農業が持続的に発展する中で農業生産が行われ、新鮮・安全・安心な食料が提供されています。また、農地の有する多面的機能からも本市の魅力づくりに貢献しています。

#### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆日本のカロリーベースの食料自給率（※1）は、平成10年度（1998年）以降40%と、主な先進国の中でも最も低い水準となっています。
  - ◆日本の農業は、所得が低く、経営することが厳しい状況です。若い後継者も少なくなり、高齢化が進むなど、深刻な担い手不足が進んでいます。
  - ◆本市の農業は、梨の生産・販売において全国トップクラスにあり、また野菜も県内屈指の生産地ですが、都市化の進行により農地は年々減少し、農業の衰退が危惧されています。
  - ◆食の新鮮・安全・安心に対する市民のニーズや環境への関心は高まっており、ニーズに合った農産物の生産や、環境にやさしい生産活動への取り組みが注目されています。
  - ◆今、農業の多面的機能（※2）が注目されています。国の食料・農業・農村基本計画では、農業関係者ばかりでなく消費者を含めた市民全体の共通認識の下に、その役割が将来に渡って十分発揮されることを目指しています。
  - ◆消費者と生産者が相互の理解を深めるため、身近で親しみのある関係を築く地産地消（※3）などの取り組みが始まっています。
- <基礎調査では…>
- ◇子ども懇談会にて「現在の鎌ヶ谷市の良いところ」として「梨、新鮮な野菜」が挙げられています。



#### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい (めざす姿)	基本事業成果指標
1) 担い手の育成・販路の拡大	農業を安定して経営できる担い手が増えているとともに、流通・販売経路の拡大が図られています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆認定農業者数</li> <li>◆新規就農者数</li> <li>◆特定農業団体数</li> </ul>

2) 農地の保全	効率的な農業ができる生産基盤が整っているとともに、それらの適切な保全管理がなされています。同時に、農地の保全に関する国の政策動向を視野に入れながら、耕作放棄地の解消など、市独自の支援策が進められています。	◆耕作放棄地面積 ◆なし剪定枝リサイクル率
3) 時代のニーズにあった農業生産	消費者のニーズに対応した特色ある農業生産が行われ、産地化が進むとともに、環境に配慮した安全・安心の農産物づくりが行われています。	◆ブランド化認定数
4) 食と農の関係づくり	市民農園や体験農園、農業まつりなどを通して、生産者と消費者の相互理解が進み、援農や地産地消などの仕組みづくりが定着し、心の通い合う食と農の関係が築かれています。	◆市民農園利用者数 ◆援農ボランティア数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- 食料・農業の大切さを認識し、その理解に努めます。
- 地元の農産物や農産物加工品の消費を心がけ、地産地消を応援します。

□事業者



- 新鮮、安全・安心な農産物を提供します。
- 農産物や農産物加工品の販売力強化に取り組みます。
- 農産物や農産物加工品のブランド化や産地化を進め、生産力の向上を図ります。
- 地元の農産物を活用した料理をPRするなど、地産地消をめざします。

□行政



- 新規就農者が継続して農業を営むために支援を行います。
- 農業を営むために必要な環境整備を行います。
- 担い手の組織化やリーダーの育成に取り組みます。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆販売農家数	362 戸 (平成 17 年度)	330 戸	330 戸
◆経営耕地面積	41,500a (平成 17 年度)	37,500a	37,500a

※市が関与する以上に社会環境によるところが大きく、施策を展開する中で成果目標値の達成に努めます。

部門計画名 「鎌ヶ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン(農業振興ビジョン)」

用語説明

- ※ 1 **カロリーベースの食料自給率**：国内の食料消費について、国産でどの程度賅えているかを示す食料自給率を、栄養価であるエネルギー（カロリー）に換算して生産量 / 消費量で算出したもの。
- ※ 2 **農業の多面的機能**：国土の保全、自然環境の保全等、農業生産活動が行われることにより生ずる農産物の供給以外の多面に渡る機能のこと。
- ※ 3 **地産地消**：地域で取れた農産物を地域の人たちが消費すること。地産地消の推進により生産者と消費者の物理的、心理的距離を縮め消費者のニーズに応えた生産や、農業への理解を促進することが期待される。

## 政策3-3 活力ある産業を育成します

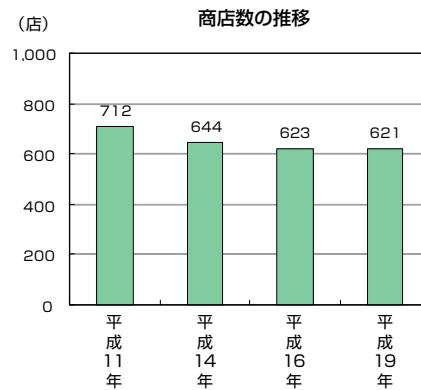
### 施策2 魅力ある商業の育成

#### 施策のねらい（めざす姿）

消費者ニーズを的確にとらえ、より豊かな生活を提供する商業・サービス業が多数集積し、特に個性ある魅力的な個店には市外からも多くの消費者が訪れています。  
また、高齢者へのきめ細かな対応など、商店街が地域とのつながりをより深めています。

#### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆本市の商店街は、日常生活に必要な商品やサービスを提供する地域経済の中心として、また、生活に密着した地域文化の継承、発展と創造の担い手として、子供から高齢者までが集う地域の「顔」としての役割を果たしてきました。
  - ◆中小小売店は、経営者の高齢化、後継者難、店舗の老朽化、競争の激化など厳しい経営環境にさらされ、売り上げ不振に陥り、転廃業したところもあります。一方では大型店内で営業する店舗が増えています。
  - ◆それぞれの商店が、消費者のニーズをつかみ、魅力ある品揃えや質の高い商品を提供することで、市外からも消費者をひきつけることが求められています。このような商店が集積することによって波及効果が高まり、市全体の商業活性化につながります。
  - ◆商店街は、各地域の特色を活かし、商店街全体で質の高い消費生活を提案できる商業集積を進め、楽しめる商業空間を創出する必要があります。
  - ◆地域資源を活かした観光との連携により、まち歩きのポイントとなるような、もてなしの心を持ち何度も訪れたい個店の集積が求められています。
- <基礎調査では…>  
◇子ども懇談会にて「現在の鎌ヶ谷市の良いところ」として「新鎌ヶ谷駅周辺などのショッピングモール」が挙げられています。



資料：統計かまがや

#### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 個性と魅力ある個店・商店街の振興	市民が気軽に訪れる「なじみの店」や「こだわりの店」、「隠れた名店」が増え、商店街も賑わっています。	◆商店数 ◆商店会数



2) 店舗情報の活用	店の紹介や空き店舗の情報が提供され、買物や起業に活用されています。	◆鎌ヶ谷情報ナビ登録件数 ◆空き店舗情報公開件数
3) 観光の振興	観光情報が効果的に発信され、市外から多くの人を訪れています。また、市の特産品も販路が開拓され、受注が拡大されています。	◆ふるさと産品認定件数 ◆観光入込客数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- 身近にあるよいお店を再発見し、買い物をして、多くの人にその店のよさを伝えます。
- 身近な商店を利用するとともに、商店街による各種イベントに参加します。

□事業者



- 消費者の嗜好を敏感に察知して、魅力ある個店づくりに取り組むとともに、宅配サービスなど高齢者に配慮した事業にも取り組みます。
- 商店街を活用した交流イベントを行い、市民の参加を促進します。
- 環境を整備し、安心して買い物ができる商店街をつくります。

□行政



- 個店や商店街の特性を活かした販売促進や誘客イベントなど活性化に取り組む活動を支援します。
- イベントによる交流・誘客の推進に努めます。
- 地域資源を活かした新商品の開発支援など地場産業の育成、強化に努めます。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆年間商品販売額	8,645 千万円 (平成 19 年)	8,700 千万円	8,700 千万円
◆小売業における売り場面積	90,354㎡ (平成 19 年)	90,400㎡	90,400㎡

※市が関与する以上に社会環境によるところが大きく、施策を展開する中で成果目標値の達成に努めます。

部門計画名 「鎌ヶ谷市中心市街地活性化基本計画」「鎌ヶ谷市商業ビジョン」

## 政策3-3 活力ある産業を育成します

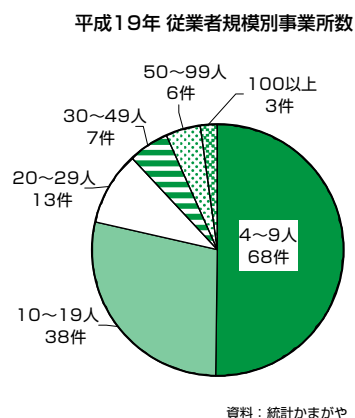
### 施策3 活力ある工業の育成

#### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

企業が技術革新を進めるとともに、その技術や技能を継承発展させ、付加価値の高い製品を生み出し、市内外に販路を拡大させています。また、新たなニーズに対応したコミュニティビジネス（※1）やSOHO（※2）などの立地も進むなど、これまでの産業の集積と新しい産業の進出による調和が生まれています。

#### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆ 長期の景気低迷や後継者不足等により、市内の事業所数は漸減傾向にあります。
  - ◆ 事業所の多くは、中小企業です。
  - ◆ 住工混在の弊害の解消や操業環境の保全に努める必要があります。
  - ◆ 市民や市内法人によるコミュニティビジネスへの支援はもとより、都心、成田空港への立地的な優位性を活かし、付加価値の高い企業を市内に呼び込むような戦略的な企業誘致、起業を進めるための環境整備に努める必要があります。
  - ◆ 市内企業に就労の意欲がある若者の雇用を促すとともに、女性や団塊世代が地域で活躍できる場を創出していくことが求められます。
- <基礎調査では…>
- ◇ 地域懇談会・団体懇談会にて「都心、成田空港への立地的な優位性のPRと企業の誘致」が提起されています。



#### 施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) 中小企業への支援	市内企業の経営基盤が強化され、経営が安定しています。	◆ 預託金額及び融資金額
2) 起業の促進	起業に関する支援制度が創出され、企業進出が増えています。	◆ 新規起業者数及び起業相談件数

3) 企業立地の促進と雇用の創出	企業が立地、集積し、雇用の場が生まれています。	◆新たに立地した誘致企業数及び雇用従業員数
4) 勤労者が働きやすい環境づくり	多くの企業では、働く意欲のある人々が能力を発揮できるように、安全で快適な労働環境になっています。	◆退職金共済加入者数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



- 地域のニーズを把握し、自らの志向にあったビジネスを立ち上げ、また自らの目指す企業に就職します。
- 現役を退いた市民も、企業・家庭で培った技術や知識を活かし、地域の人たちの役に立つビジネス等を通じて生きがいを持って働きます。

□事業者



- 企業の経営革新に努め、事業を発展させます。
- 後継者を育成し、伝統・技術を継承していきます。
- 新しいビジネス開発、商品開発に取り組みます。
- 地元住民を雇用し、地元企業との取引機会を増やします。
- 従業員の雇用安定を図るとともに、安全確保や健康管理に努めます。

□行政



- 既存企業の技術開発、高度化、新分野進出への支援を行います。
- 経営安定のため、融資制度の充実を図り、活用を促進します。
- 起業者に対して、ノウハウや情報の提供などの支援を行います。
- 企業ニーズの把握に努め、企業立地に関する情報を発信し、企業立地を促進します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆製造品出荷額	3,843 千万円 (平成 19 年)	3,900 千万円	3,900 千万円
◆資金融資件数	18 件 (平成 20 年度)	30 件	40 件
◆無料職業紹介所の紹介による就職件数	122 件 (平成 20 年度)	120 件	120 件

※市が関与する以上に社会環境によるところが大きく、施策を展開する中で成果目標値の達成に努めます。

部門計画名 「鎌ヶ谷市工業ビジョン」(策定予定)

用語説明

- ※ 1 **コミュニティビジネス**：市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称
- ※ 2 **SOHO**：Small office home office の略で、個人企業家や自営業者が自宅や小規模なオフィス仕事をする新しいワークスタイル

## 政策3-3 活力ある産業を育成します

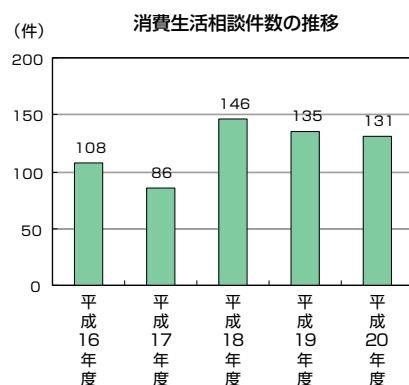
### 施策4 安心できる消費生活の推進

#### ■ 施策のねらい（めざす姿） ■

消費者が安心して買い物をすることができています。  
また、市民一人ひとりが環境と調和した消費行動を実践しています。

#### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆「架空請求」に代表される不当請求、人の不安に付け込む悪質商法、多重債務などの借金問題、食の偽装問題などの対応が重要な課題となっています。
  - ◆インターネット等の高度情報化社会に伴い、消費生活相談の内容が複雑多岐化するとともに、消費生活の多様化や情報の氾濫により、相談件数が増加しています。
  - ◆消費者トラブルに遭わない賢い消費者になるため、意識の啓発を図るとともに、トラブルにあった場合でも、相談して問題解決ができる体制づくりが必要です。
  - ◆被害を未然に防ぐための消費者教育や啓発活動を進めるとともに、安心できる消費生活について市民が学びあうような仕組みづくりが必要です。
  - ◆環境問題への対応の一環として環境に配慮した消費行動が求められています。
- <基礎調査では…>
- ◇「前期基本計画の課題・実績に関する調査」では、「後期基本計画」においても継続して取り組みを行うこととしています。



※相談件数は市の相談窓口における件数で、国や県等他の相談機関に紹介した件数は含んでおりません

資料：商工振興課

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1)消費活動への支援	消費者意識が向上し、市民が消費に関する正しい知識を身に付け、被害に遭わないようにしています。 また、環境と調和した消費行動をとっています。	◆くらしの講座参加者数 ◆出前講座開催回数 ◆消費生活展来場者数
2)消費生活相談の充実	消費者トラブルやクレームに対して相談できる体制が充実しています。	◆消費生活相談件数

まちづくり主体ごとの役割

□市民



■消費に関する正しい知識を身に付けます。

□事業者



■不当表示や誇大広告をせず、消費者に対する適正なサービスを提供します。

□行政



■市民が被害に遭わないよう相談体制を充実します。  
■消費に関する正しい知識を身に付けるため、講座等を開催します。  
■市広報やホームページで消費に関する情報を提供します。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆消費生活相談件数	131 件 (平成 20 年度)	300 件	300 件

※目標値は、現在よりも相談窓口を充実した結果、相談件数が増えるという考え方で設定しましたが、相談原因のトラブルや被害を未然に防ぐために安心できる消費生活への啓発や支援を行い、消費者が被害に遭わないよう努めます。